

第59期 定時株主総会 招集ご通知

日 時

平成30年6月28日（木曜日）午前10時

場 所

静岡県静岡市清水区島崎町223番地
静岡市東部勤労者福祉センター 清水テルサ 7階

郵送による議決権行使期限

平成30年6月27日（水曜日）午後5時15分まで

目 次

第59期定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	3
連結計算書類	18
計算書類	21
監査報告書	24
株主総会参考書類	30
<会社提案（第1号議案～第4号議案）>	
第1号議案 剰余金の配当の件	
第2号議案 取締役9名選任の件	
第3号議案 監査役3名選任の件	
第4号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件	
<株主提案（第5号議案～第6号議案）>	
第5号議案 剰余金処分（配当）の件	
第6号議案 配当を年2回とする件	

株式会社 **アイテック**

証券コード：9964

株 主 各 位

静岡県静岡市清水区三保387番地7

株式会社 アイ.テック

代表取締役社長 大 畑 大 輔

第59期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第59期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 静岡県静岡市清水区島崎町223番地
静岡市東部勤労者福祉センター 清水テルサ 7階
3. 目的事項
報告事項
 1. 第59期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第59期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

会社提案（第1号議案～第4号議案）

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 取締役9名選任の件

第3号議案 監査役3名選任の件

第4号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

株主提案（第5号議案～第6号議案）

第5号議案 剰余金処分（配当）の件

第6号議案 配当を年2回とする件

なお、本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.itec-c.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載いたしておりません。

したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査役が監査報告を会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。

以 上



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.itec-c.co.jp/>）に掲載させていただきます。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費は持ち直し、生産・輸出・設備投資にも持ち直しが見られ、企業収益も改善しており、緩やかな回復基調が続いております。また、海外経済につきましても米国や欧州経済は比較的堅調に推移しており、中国の成長鈍化や中東・朝鮮半島の地政学的リスク等はあるものの、総じて堅調に推移いたしました。

当鉄鋼流通加工業界におきましては、一昨年秋の原料炭の急騰をきっかけに国内外の鉄鋼メーカーは一斉に製品価格の値上げを行い、市況はようやく底入れをし、回復基調となりました。上半期につきましては、鋼材需要は盛り上がり欠けておりメーカーの値上げ幅ほどは市況に転嫁出来ず、流通スプレッドの低下を招き厳しい状況となっておりますが、昨年8月頃よりスクラップ価格の反発をきっかけに市況は回復し荷動きについても徐々に活発化して参りました。

このような環境下にありまして当社グループ(当社及び連結子会社)は、首都圏においては、オリンピック関連投資は一巡したものの、再開案件等は着実に具体化しており工事請負・鋼材販売の両面において積極的な営業活動を展開しております。また、平成28年2月に福島支店を開設し、東北支店・青森営業所と共に東北地区への拡販を進めて参りましたが、その供給拠点として福島県相馬市に工場の建設を決定し、平成30年6月の竣工を目指し建設中であります。なお、その他の地域においても、地道な営業活動により販売エリアの拡大・シェアアップを図っております。

このような状況から、鋼材の販売・加工事業につきましては、販売量は前年同期を上回った事に加え、市況回復から販売金額は前年同期を大幅に上回る結果となりました。なお、鉄骨工事請負事業は、首都圏を中心に民間設備投資は持ち直しの動きが見られ、他社との競合など厳しさはあるものの、受注活動は堅調に推移しております。工事売上額につきましては、工事完成基準適用の中小物件は完成時期が重なり増加したものの、工事進行基準適用の大型物件は多くの物件が完成間近となり進捗率の低下に加え、新規物件の着工の遅れ等もあり売上高は減少となりました。これらの結果から当連結会計年度の売上高は72,826百万円(前年同期比8.0%増)となりました。

収益面におきましては、鋼材の販売・加工事業は、上半期におきましては、市況への価格転嫁の遅れ等から収益率の低下を招きましたが、昨年秋口からの市況回復により収益率は改善傾向となっております。鉄骨工事請負事業は、売上高の減少に加え、設計変更や工期遅延等から実行予算を上回る原価発生 の 物件なども散見されました。これらの結果から当連結会計年度の営業利益は4,036百万円（前年同期比5.9%減）となりました。また、営業外損益につきましては、為替差益123百万円等はあったものの、期末においては円高傾向となりデリバティブ評価損100百万円の計上等により経常利益は4,156百万円（前年同期比13.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,767百万円（前年同期比16.4%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。
 （鋼材の販売・加工事業）

鋼材の販売・加工事業は、建築関連の民間設備投資は緩やかに増加しており、首都圏では再開発案件等が活況を呈しておりますが、一方、首都圏以外は盛り上がり に 欠ける状況であり地域間の格差が広がりつつあります。また、新国立競技場等のオリンピック関連施設は建設のピークは過ぎたものの、その他の関連投資には波及効果が現れており、鋼材の荷動きはようやく活発化して参りました。このような状況から、販売量は前年同期を上回り、市況回復の追い風もあり販売金額は前年同期を大幅に上回る結果となりました。

品種別に見ますと、当社主力のH形鋼は従来からの建築向けが堅調に推移した事に加え、土木向けの出荷も好調でした。また、カクパイプ、C形鋼等のその他条鋼の販売も堅調に推移した結果、条鋼類は、販売量・販売金額共に前年同期を大きく上回る結果となりました。鋼板類は、建築向けの切板等は堅調に推移したものの、土木向けの敷き板は大幅な減少となりました。また、当社にて製造販売をしている床版類は回復しており、販売量・販売金額共に前年同期を上回る結果となりました。鋼管類は、コラム加工設備のリブレースや増強等からロール成形コラム及びプレス成形コラム共に好調だった事に加え、その他パイプ類も堅調に推移した事から、販売量・販売金額共に前年同期を大幅に上回りました。以上の結果から、売上高は58,536百万円（前年同期比16.5%増）、営業利益は鋼材市況の回復の影響から収益率は改善しており、収益管理に加え、工場経費や物流コストの見直し等から3,347百万円（前年同期比26.7%増）となりました。

(鉄骨工事請負事業)

鉄骨工事請負事業は、民間設備投資は回復しており、首都圏を中心とした再開発や大型物件は堅調に推移しておりますが、地方の中小物件については厳しく、まだら模様となっております。受注状況につきましては、物件の大型化から受注件数は微減となったものの、受注金額は大幅な増加となっており、収益性も堅調に推移しております。売上高につきましては、工事完成基準適用の中小物件は増加したものの、工事進行基準適用の大型物件は完成間近の物件が比較的多かった事に加え、新規物件も着工の遅れ等から、売上高は14,050百万円（前年同期比16.6%減）となりました。また、収益につきましては、鉄骨加工単価は安定的に推移しており、引き続き工事管理部門の強化や鉄骨加工子会社の原価低減は行っているものの、設計変更や工期遅延等から一部工事においてコストアップとなった事から営業利益は1,271百万円（前年同期比39.3%減）となりました。

(その他事業)

その他は、運送業及び倉庫業であり、運送業については人手不足等から備車の手配が厳しくグループ内の輸送を重点的に行った事から売上高は前年同期を下回る結果となりました。また、倉庫業についても委託先が限定されており、取扱量が減少した事から売上高は前年同期を下回る結果となりました。これらにより売上高は240百万円（前年同期比26.7%減）、営業利益は77百万円（前年同期比5.4%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は3,597百万円で、主要なものは、相馬支店・工場開設のための建設費用及び東京支店を始めとする各支店の加工設備のリプレース等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、増資・社債発行による資金調達は行っておりません。なお、設備投資資金につきましては、自己資金及び銀行借入により充たいたしました。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第 56 期 (平成27年3月期)	第 57 期 (平成28年3月期)	第 58 期 (平成29年3月期)	第 59 期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
売上高 (千円)	68,916,997	69,611,315	67,420,639	72,826,793
経常利益 (千円)	3,146,432	3,750,329	4,829,733	4,156,447
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,461,241	2,539,872	3,309,157	2,767,460
1株当たり当期純利益 (円)	122.04	222.48	290.11	248.06
総資産 (千円)	60,763,511	59,140,448	59,802,450	65,374,812
純資産 (千円)	22,951,494	24,381,114	27,400,399	29,060,309
1株当たり純資産額 (円)	1,907.48	2,122.36	2,400.18	2,647.98

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
中央ロジテック株式会社	20,000千円	97.0%	貨物自動車運送業
静清鋼業株式会社	45,000千円	100.0%	鋼材販売業
株式会社浜松アイ・テック	80,000千円	75.0%	鋼構造物加工業
ファブ・トーカイ株式会社	32,000千円	68.8%	鋼構造物製作販売業
大川スチール株式会社	50,000千円	100.0%	鋼構造物製作販売業
株式会社オーエーテック	60,000千円	100.0%	鋼構造物製作販売業

(4) 対処すべき課題

鉄鋼流通加工業界におきましては、東京オリンピック・パラリンピックに向けたインバウンド投資や首都圏での再開発案件などの投資から今後しばらくは、鋼材需要は堅調に推移するものと予想されるものの、その後は再び出荷量の減少や市況の不安定化が懸念されております。

このような状況下において、当社グループは鋼材の販売・加工事業においては在庫販売を基本としており、鋼材市況の下落局面においては業績悪化が懸念されることから、常に在庫の適正化を進めると共に、自社製品の合成スラブ用デッキプレート、フラットデッキプレート及びC型鋼等の製造販売により他社との製品の差別化を図り、今後も新たな鉄鋼製品の開発を進めております。また、東北地区及び北関東地区への新たな供給基地として、福島県相馬市の相馬港隣接地に相馬支店・工場が6月にオープンいたします。この工場の保有する豊富な在庫や加工設備をフル活用し、さらなる販売エリアの拡大、地域のシェアアップを図って参ります。また、高品質の鋼材や鉄骨製品をより安くというユーザーのニーズに応えるため、国内はもとより幅広く海外にも調達の選択肢を広げ、相馬支店を加えた全国27拠点の販売網と4カ所の港湾施設並びに子会社等を駆使し、きめ細やかな対応により仕入先やユーザーと更なる信頼関係を構築して参ります。

なお、国内のトラック輸送は人材不足や高齢化に加え、安全運行管理等から輸送コストは上昇しており、保有する港湾施設による海上輸送とトラックによる陸上輸送のコラボレーションにより鋼材の物流改革に取り組んで参ります。これらの施策により安定した収益の確保を目指すと共に、今後も積極的な事業投資と人材育成に努め、強い企業グループの確立を目指します。

また、CSR（企業の社会的責任）につきましては、企業倫理の重要性を再認識し、業務執行の透明性、公正性を確保すべくコーポレートガバナンスの充実、コンプライアンスの徹底に努めると共に、内部統制システムの整備に取り組んで参ります。

株主の皆様におかれましても、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループは、当社及び子会社8社で構成され、鋼材の販売・加工、鉄骨工事請負、倉庫業及びそれらに関連した運送等を主たる業務としております。

当社グループの事業内容は次のとおりであります。

鋼材の販売・加工事業…… 主要な商品・製品はH形鋼、鋼板、コラム、C形鋼、合成スラブ用デッキプレート、フラットデッキプレート、ビルトH形鋼等であります。

鉄骨工事請負事業…………… 当社がゼネコン及び総合商社より鉄骨工事を請負い、子会社のファブ・トーカイ(株)、大川スチール(株)、(株)オーエーテック及び当社の得意先である鉄骨加工業者等に鉄骨加工を依頼しております。

その他事業…………… 運送業及び倉庫業であります。

(6) 主要な事業所 (平成30年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

本 社	静岡県静岡市清水区三保387番地7	
支 社	東京支社	東京都中央区
支 店 / 工 場	清水支店・工場 東京支店・工場 関東支店・工場 南関東支店 神奈川支店・工場 甲府支店・工場 豊橋支店・工場 北陸支店・工場	静岡県静岡市 千葉県富津市 埼玉県児玉郡美里町 千葉県山武市 神奈川県厚木市 山梨県中巨摩郡昭和町 愛知県豊橋市 富山県射水市

② 子会社

中央ロジック株式会社	静岡県静岡市清水区三保387番地7
静清鋼業株式会社	静岡県静岡市清水区西大曲町9番32号
株式会社浜松アイ・テック	静岡県袋井市中新田1800番地
ファブ・トーカイ株式会社	静岡県静岡市清水区三保387番地7
大川スチール株式会社	新潟県新潟市北区太郎代字山の下1523番地3
株式会社オーエーテック	北海道札幌市東区北丘珠五条四丁目4番40号

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

(7) 使用人の状況 (平成30年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
鋼材の販売・加工事業	431名	37名増
鉄骨工事請負事業	230名	4名増
その他事業	71名	－
全社(共通)	18名	－
合計	750名	41名増

(注) 使用人数は就業員数(嘱託員、常用パートを含む。)であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
470名	32名増	40.6歳	9.6年

(注) 使用人数は就業員数(嘱託員、常用パートを含む。)であります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社静岡銀行	8,117,400千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,985,000
スルガ銀行株式会社	1,600,000
静岡県信用農業協同組合連合会	1,200,000
株式会社みずほ銀行	1,000,000
三井住友信託銀行株式会社	800,000
株式会社清水銀行	700,000

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 46,147,000株
- ② 発行済株式の総数 12,215,132株
- ③ 株主数 1,207名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社O Eホールディングス	4,076千株	37.5%
大 畑 大 輔	945	8.7
大 畑 雅 稔	923	8.5
大 畑 攝 子	517	4.8
山 下 仁 美	512	4.7
J F E ス チ ール 株 式 会 社	499	4.6
株 式 会 社 静 岡 銀 行	485	4.5
ス ル ガ 銀 行 株 式 会 社	375	3.5
大 畑 榮 一	355	3.3
J F E 条 鋼 株 式 会 社	202	1.9

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,334,498株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	新株予約権等の内容の概要	
取締役 (社外取締役を除く)	名称	第1回新株予約権
	発行決議日	平成27年9月28日
	新株予約権の数	218個
	保有している人数	5名
	目的となる株式の種類及び数	普通株式 21,800株
	新株予約権の行使期間	平成27年10月15日から平成57年10月14日まで
	新株予約権の払込金額 (1株当たり)	665円
	権利行使価額 (1株当たり)	1円
	権利行使についての条件	新株予約権者は、割当日から3年を経過した日又は当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。
	名称	第2回新株予約権
	発行決議日	平成28年8月22日
	新株予約権の数	340個
	保有している人数	4名
	目的となる株式の種類及び数	普通株式 34,000株
	新株予約権の行使期間	平成28年9月8日から平成58年9月7日まで
	新株予約権の払込金額 (1株当たり)	564円
	権利行使価額 (1株当たり)	1円
	権利行使についての条件	新株予約権者は、割当日から3年を経過した日又は当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。
	名称	第3回新株予約権
発行決議日	平成29年8月28日	
新株予約権の数	359個	
保有している人数	6名	
目的となる株式の種類及び数	普通株式 35,900株	
新株予約権の行使期間	平成29年9月14日から平成59年9月13日まで	
新株予約権の払込金額 (1株当たり)	1,034円	
権利行使価額 (1株当たり)	1円	
権利行使についての条件	新株予約権者は、割当日から3年を経過した日又は当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。	

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	大 畑 榮 一	静清鋼業(株)代表取締役 (株)浜松アイ・テック代表取締役 大川スチール(株)代表取締役 (株)オーエーテック代表取締役
代表取締役社長	大 畑 大 輔	事業本部長 (株)OEホールディングス代表取締役
取締役副社長	佐 野 芳 雄	東京支社長
常務取締役	伏 見 好 史	管理本部長兼経理部長
常務取締役	廣 澤 浩 一	東京支社副支社長兼建築事業部長
取締役	円 谷 哲	東京支店長
取締役	志 村 太 一	営業統括部長
取締役	鐘 飛	海外事業部長
取締役	小 松 三 朗	
常勤監査役	山 本 康 雄	
監査役	西 野 彰	税理士法人西野総合会計 代表社員
監査役	粕 谷 興 博	粕谷興博税理士事務所 税理士

- (注) 1. 取締役小松三朗氏は、社外取締役であります。
2. 監査役西野彰氏及び監査役粕谷興博氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役山本康雄氏、監査役西野彰氏及び監査役粕谷興博氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役山本康雄氏は、長年当社の財務担当取締役を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・監査役西野彰氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しております。
 - ・監査役粕谷興博氏は、税理士の資格を有しております。
4. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	9名 (1)	301,315千円 (1,350)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	3 (2)	13,608 (3,600)
合 計 (う ち 社 外 役 員)	12 (3)	314,923 (4,950)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成25年6月27日開催の第54期定時株主総会において年額400,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また別枠で、平成27年6月26日開催の第56期定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額100,000千円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第35期定時株主総会において年額25,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額63,920千円(取締役7名)。
 - ・ストック・オプション報酬として割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額17,948千円(取締役7名)。

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役小松三朗氏は、過去に当社及び連結子会社の取締役並びに当社の監査役を歴任されておりますが、平成18年6月退任しております。
 - ・監査役西野彰氏は、税理士法人西野総合会計の代表社員であります。当社と兼職先との間には特別な利害関係はありません。
 - ・監査役粕谷興博氏は、粕谷興博税理士事務所の税理士であります。当社と兼職先との間には特別な利害関係はありません。
- ロ. 当事業年度における主な活動状況
- ・取締役小松三朗氏は、平成29年6月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、幅広い知識・経験を活かし会社経営や監査実務の見地から発言を行っております。
 - ・監査役西野彰氏は、当事業年度に開催された取締役会16回のうち9回に出席し、監査役会9回のうち8回に出席しました。主に公認会計士としての専門的な見地から発言を行っております。
 - ・監査役粕谷興博氏は、当事業年度に開催された取締役会16回のうち10回に出席し、監査役会9回全てに出席しました。主に税理士としての専門的な見地から発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制についての決議内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 1. 当社は、コンプライアンスを経営上の最重要課題と位置付け、当社グループの役員及び使用人が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するための行動規範を倫理規程、就業規則等に規定する。
 2. 当社の内部監査室は、コンプライアンス担当部署と連携の上、当社及び子会社に対する内部監査を実施する。
 3. 当社は、当社グループの役員及び使用人が、総務部に対して直接通報を行うことができる内部通報制度を設置する。
- ② 当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社及び子会社は、取締役会等の重要な会議の議事録のほか、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。当社及び子会社の取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ③ 当社及び子会社の損失の危険に関する規程その他の体制
 1. 当社は、当社及び当社グループのリスク管理について定めるリスク管理規程において、リスク管理責任者及びリスク管理担当者を定め、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。
 2. 各取締役は、自らの分掌範囲のリスクに対して責任を持つとともに、全社的なリスクに対しては、必要に応じ委員会を設置し、総合的な対応を図る。
 3. 当社は、不測の事態や危機の発生時に当社グループの事業の継続を図るため、グループの「業務継続計画（BCP）」を策定し、当社及び子会社の役職員に周知する。
- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 1. 取締役は、毎年度の経営方針・計画の確実な遂行に向け、各部門の目標を適切に管理し、経営目標の進捗状況については、取締役会等にて随時報告・確認する。
 2. 当社は、取締役の職務権限と担当業務を明確にするために、取締役会規程のほか、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程、稟議規程を制定する。当社子会社においても、その規模等に応じ、当社の規程等に準じた組織規程・職務分掌規程等の整備を行わせるものとする。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 1. 当社及び子会社における内部統制の構築を目指し、当社にグループ各社全体の内部統制に関する担当部署を設けるとともに、グループ各社の事業に関して監督する取締役を任命し、定期的に業況報告を受ける。
 2. これらの運用を明文化するために制定した「関係会社管理規程」に則して管理運用する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、ならびにその使用人の当社及び子会社の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
1. 当社は、監査役職務を補助すべき使用人の設置について、監査役から要請があった場合は、速やかに適切な人員配置を行う。
 2. 監査役職務を補助すべき使用人は、監査役が指示した業務については、監査役以外の者からの指揮命令を受けない。
 3. 監査役職務を補助すべき使用人の人事異動・人事評価等については、あらかじめ監査役の同意を要することとする。
- ⑦ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
1. 当社の取締役及び業務執行を担当する取締役は、監査役の出席する取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
 2. 当社グループの取締役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、発見次第、直ちに当社の監査役又は監査役会に対して報告を行うこととする。
 3. 当社又は子会社の内部通報制度の担当部署は、当社グループの役員及び使用人からの内部通報の状況について、定期的に当社監査役に対して報告を行う。
- ⑧ 監査役に報告した者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び使用人に周知徹底する。
- ⑨ 監査役職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行について当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。
- ⑩ その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
1. 取締役は、監査役会と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
 2. 当社は、監査役会が、独自に弁護士との顧問契約を締結し、又は、必要に応じて専門の弁護士、公認会計士の助言を受ける機会を保障する。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
1. 基本的な考え方
- 当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、不当要求・妨害行為等には毅然とした姿勢で組織的に対応することを基本方針としております。

2. 整備状況

当社は、総務部を反社会的勢力対応部署とし、所轄警察署、企業防衛対策協議会及び顧問弁護士等、外部の専門機関と連携をとり、関連情報の収集に努める。また、収集された関連情報は、随時、役員・従業員に周知を図り、反社会的勢力による被害の防止に努める。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

① 取締役の職務執行

取締役は当事業年度に取締役会を16回開催し、経営方針の策定等、経営に関する重要事項を決定するとともに、月次損益の検討・業務執行状況の監督を行っております。また、法令・定款等への適合性及び業務の適正等の観点から審議しております。

② コンプライアンス体制

倫理規定を定め、役員及び従業員に周知するとともに社内の会議等を通じて随時コンプライアンスの啓蒙活動を行っております。また、より具体的な指針としてコンプライアンス・マニュアルを作成し、幅広く周知を図っております。

③ リスク管理体制

管理部門が中心となり、リスク発生の未然防止及びリスク管理に取り組む体制を構築しております。毎年リスクの見直しを行い、企業をとりまく様々なリスクに対応できるよう諸規定の整備や啓蒙活動を進めております。

④ 当社グループにおける業務の適正化

子会社の重要事項の決定については「関係会社管理規程」に従い、当社が事前承認を行い業務の適正を確保しております。また、各代表者より定期的に財務状況・業務執行状況の報告を受け、討議を行っております。なお、内部監査室では子会社を対象に業務遂行状況、コンプライアンスの状況、リスク管理状況等について監査を実施し、取締役会に報告しております。

⑤ 監査役の職務執行

監査役は当事業年度に監査役会を9回開催し、監査方針、監査計画を協議決定しております。また、取締役会その他の重要な会議に出席し、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等の遵守について監査を行い、内部監査部門、会計監査人等との情報交換を随時行うとともに主要な事業所などについて実地監査を行っております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	42,889,229	流 動 負 債	30,424,279
現金及び預金	5,397,654	買掛金	12,156,469
受取手形及び売掛金	23,993,998	短期借入金	13,800,000
商品及び製品	7,828,125	1年内返済予定の長期借入金	561,600
原材料及び貯蔵品	2,684,109	リース債務	32,062
未成工事支出金	2,308,620	未払法人税等	964,048
繰延税金資産	407,812	未払消費税	205,911
その他	316,725	賞与引当金	366,900
貸倒引当金	△47,817	役員賞与引当金	40,774
固 定 資 産	22,485,582	未成工事受入金	1,296,144
有 形 固 定 資 産	20,743,117	その他	1,000,368
建物及び構築物	5,185,193	固 定 負 債	5,890,223
機械装置及び運搬具	1,601,106	長期借入金	2,540,800
土地	10,712,058	リース債務	39,225
リース資産	31,944	繰延税金負債	1,053,315
建設仮勘定	3,174,608	役員退職慰労引当金	139,028
その他	38,204	退職給付に係る負債	1,478,841
無 形 固 定 資 産	105,016	その他	639,012
投 資 そ の 他 の 資 産	1,637,448	負 債 合 計	36,314,503
投資有価証券	786,175	純 資 産 の 部	
関係会社株式	1,000	株 主 資 本	28,742,197
関係会社出資金	38,375	資 本 金	3,948,829
保険積立金	615,271	資 本 剰 余 金	4,116,979
繰延税金資産	98,832	利 益 剰 余 金	22,360,635
その他	142,777	自 己 株 式	△1,684,246
貸倒引当金	△44,982	その他の包括利益累計額	69,504
資 産 合 計	65,374,812	その他有価証券評価差額金	180,208
		繰延ヘッジ損益	△504
		退職給付に係る調整累計額	△110,199
		新 株 予 約 権	28,611
		非 支 配 株 主 持 分	219,995
		純 資 産 合 計	29,060,309
		負 債 純 資 産 合 計	65,374,812

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

連結損益計算書

（平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
売 上 高	72,826,793
売 上 原 価	61,743,849
売 上 総 利 益	11,082,944
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	7,046,734
営 業 利 益	4,036,209
営 業 外 収 益	309,761
営 業 外 費 用	189,522
経 常 利 益	4,156,447
特 別 利 益	928
補 助 金 収 入	928
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	4,157,375
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,609,876
法 人 税 等 調 整 額	△248,785
当 期 純 利 益	2,796,284
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	28,824
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	2,767,460

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から)
(平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成29年4月1日 期首残高	3,948,829	4,116,979	19,967,127	△919,820	27,113,115
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△373,952		△373,952
親会社株主に帰属する当期純利益			2,767,460		2,767,460
自己株式の取得				△764,426	△764,426
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	2,393,508	△764,426	1,629,082
平成30年3月31日 期末残高	3,948,829	4,116,979	22,360,635	△1,684,246	28,742,197

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
平成29年4月1日 期首残高	185,859	-	△100,409	85,449	10,663	191,171	27,400,399
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△373,952
親会社株主に帰属する当期純利益							2,767,460
自己株式の取得							△764,426
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△5,651	△504	△9,789	△15,945	17,948	28,824	30,827
連結会計年度中の変動額合計	△5,651	△504	△9,789	△15,945	17,948	28,824	1,659,909
平成30年3月31日 期末残高	180,208	△504	△110,199	69,504	28,611	219,995	29,060,309

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	43,193,431	流 動 負 債	33,304,040
現金及び預金	4,429,130	買掛金	10,256,779
受取手形	10,629,939	工事未払金	4,685,995
売掛金	11,778,432	短期借入金	13,800,000
完成工事未収入金	3,825,240	1年内返済予定の長期借入金	561,600
商品及び製品	7,633,545	リース債務	30,706
原材料及び貯蔵品	2,671,219	未払法人税等	824,536
未成工事支出金	1,770,021	未払消費税等	61,768
繰延税金資産	159,102	未成工事受入金	1,165,410
その他	319,879	賞与引当金	235,000
貸倒引当金	△23,080	役員賞与引当金	31,960
固 定 資 産	20,988,612	その他の	1,650,283
有 形 固 定 資 産	19,095,382	固 定 負 債	4,965,895
建築物	3,495,354	長期借入金	2,540,800
構築物	1,576,489	リース債務	36,106
機械及び装置	1,023,322	繰延税金負債	601,729
車両運搬具	21,654	退職給付引当金	1,152,247
工具器具備品	19,447	その他	635,012
土地	9,752,558	負 債 合 計	38,269,935
リース資産	31,944	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	3,174,608	株 主 資 本	25,703,793
無 形 固 定 資 産	81,951	資本金	3,948,829
投 資 そ の 他 の 資 産	1,811,278	資本剰余金	4,116,979
投資有価証券	784,975	資本準備金	4,116,979
関係会社株式	319,940	利益剰余金	19,322,231
関係会社出資金	38,375	利益準備金	189,650
関係会社長期貸付金	150,000	その他利益剰余金	19,132,581
破産更生債権等	42,317	固定資産圧縮積立金	1,924,894
保険積立金	449,614	特別償却準備金	107,633
その他	57,212	別途積立金	12,000,000
貸倒引当金	△31,155	繰越利益剰余金	5,100,052
資 産 合 計	64,182,044	自 己 株 式	△1,684,246
		評価・換算差額等	179,704
		その他有価証券評価差額金	180,208
		繰延ヘッジ損益	△504
		新株予約権	28,611
		純 資 産 合 計	25,912,108
		負 債 純 資 産 合 計	64,182,044

損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	71,226,933
売上原価	61,543,052
売上総利益	9,683,880
販売費及び一般管理費	6,139,678
営業利益	3,544,202
営業外収益	330,144
営業外費用	197,534
経常利益	3,676,811
特別利益	850
補助金収入	850
特別損失	46,875
子会社株式評価損	46,875
税引前当期純利益	3,630,785
法人税、住民税及び事業税	1,327,575
法人税等調整額	△92,640
当期純利益	2,395,850

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	剰 余 金				利 益 剰 余 金 合 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計		その他利益剰余金				
				固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	特 別 償 却 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
平成29年4月1日 期首残高	3,948,829	4,116,979	4,116,979	189,650	1,968,294	138,367	10,000,000	5,004,021	17,300,333
事業年度中の変動額									
剰 余 金 の 配 当								△373,952	△373,952
当 期 純 利 益								2,395,850	2,395,850
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩					△43,399			43,399	-
特 別 償 却 準 備 金 の 取 崩						△30,733		30,733	-
別 途 積 立 金 の 積 立							2,000,000	△2,000,000	-
自 己 株 式 取 得									
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△43,399	△30,733	2,000,000	96,031	2,021,897
平成30年3月31日 期末残高	3,948,829	4,116,979	4,116,979	189,650	1,924,894	107,633	12,000,000	5,100,052	19,322,231

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成29年4月1日 期首残高	△919,820	24,446,321	185,859	-	185,859	10,663	24,642,844
事業年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当		△373,952					△373,952
当 期 純 利 益		2,395,850					2,395,850
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩		-					-
特 別 償 却 準 備 金 の 取 崩		-					-
別 途 積 立 金 の 積 立		-					-
自 己 株 式 取 得	△764,426	△764,426					△764,426
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)			△5,651	△504	△6,155	17,948	11,792
事業年度中の変動額合計	△764,426	1,257,471	△5,651	△504	△6,155	17,948	1,269,264
平成30年3月31日 期末残高	△1,684,246	25,703,793	180,208	△504	179,704	28,611	25,912,108

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月24日

株式会社 アイ・テック
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柴谷哲朗 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 岩崎剛 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アイ・テックの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイ・テック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月24日

株式会社 アイ・テック
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柴谷哲朗 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 岩崎剛 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アイ・テックの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き取締役等から事業の報告を受けるとともに、その業務の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月28日

株式会社アイ・テック 監査役会

常勤監査役 山本 康雄 ⑩

社外監査役 西野 彰 ⑩

社外監査役 粕谷 興博 ⑩

以上

株主総会参考書類

〈 会社提案（第1号議案～第4号議案）〉

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は株主の皆様業績に応じた利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、企業体質の強化及び将来の事業展開等を総合的に勘案し配当を行うことを基本方針としております。

これらの基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金40円といたしたいと存じます。
また、この場合の配当総額は435,225,360円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年6月29日といたします。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	おおはたえいいち 大畑栄一 (昭和4年11月15日生)	昭和35年10月 当社設立と同時に取締役 昭和48年5月 当社代表取締役専務 昭和49年4月 当社代表取締役社長 平成27年6月 当社代表取締役会長 現在に至る (重要な兼職の状況) 静清鋼業(株)代表取締役 (株)浜松アイ・テック代表取締役 大川スチール(株)代表取締役 (株)オーエーテック代表取締役	355,544株
2	おおはただいすけ 大畑大輔 (昭和57年2月3日生)	平成16年4月 当社入社 平成17年12月 当社営業統括部次長 平成19年6月 当社取締役 平成23年6月 当社事業本部長補佐兼営業統括部長 平成25年6月 当社専務取締役 平成26年6月 当社代表取締役副社長 事業本部長 現在に至る 平成27年6月 当社代表取締役社長 現在に至る (重要な兼職の状況) (株)OEホールディングス代表取締役	945,120株
3	さのよしお 佐野芳雄 (昭和25年7月21日生)	昭和48年1月 当社入社 平成2年4月 当社関東支店長 平成7年5月 当社営業統括部長 平成8年6月 当社取締役 平成14年6月 当社専務取締役 平成18年6月 当社事業本部長 平成25年6月 当社取締役副社長 現在に至る 平成26年6月 当社東京支社長 現在に至る	11,400株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
4	ふし み よし ふみ 伏見好史 (昭和36年11月3日生)	昭和60年4月 当社子会社入社 平成5年12月 当社経理部転籍 平成16年4月 当社経理部長 平成20年6月 当社経営企画部長 平成21年8月 当社経理部長 現在に至る 平成23年6月 当社取締役 平成24年6月 当社管理本部長 現在に至る 平成25年6月 当社常務取締役 現在に至る	3,700株
5	ひろ さわ こう いち 廣澤浩一 (昭和40年11月23日生)	平成13年10月 当社入社 平成18年4月 当社東京支店建築事業部営業部次長 平成20年5月 当社東京支店建築事業部営業部長 平成23年3月 当社東京支店建築事業部長 現在に至る 平成23年6月 当社取締役東京支店副支社長 平成28年8月 当社常務取締役東京支店副支社長 現在に至る	6,400株
6	つぶら や さとし 円谷哲 (昭和30年3月4日生)	昭和63年10月 当社入社 平成8年5月 当社東埼玉支店長 平成10年10月 当社関東支店長 平成21年4月 当社東京支店長 現在に至る 平成23年6月 当社取締役 現在に至る	2,000株
7	し むら た いち 志村太一 (昭和42年1月6日生)	平成4年3月 当社入社 平成16年9月 当社福井支店長 平成21年8月 当社大阪支店長 平成27年6月 当社営業統括部長 現在に至る 平成29年6月 当社取締役 現在に至る	3,300株
8	ツォン 鐘 フェイ 鐘飛 (昭和48年8月24日生)	平成17年4月 当社入社 平成20年4月 当社営業統括部次長 平成26年4月 当社海外事業部長 現在に至る 平成29年6月 当社取締役 現在に至る	8,900株
9	こ まつ さぶ ろう 小松三朗 (昭和11年4月28日生)	昭和34年1月 当社入社 昭和46年6月 当社取締役営業部次長 昭和51年3月 当社常務取締役神奈川支店長 平成10年6月 当社監査役 平成18年6月 当社監査役 退任 平成29年6月 当社取締役 現在に至る	5,920株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小松三朗氏は、社外取締役候補者であります。
3. 小松三朗氏は、過去に当社及び連結子会社の取締役並びに当社の監査役を歴任され、会社経営や監査実務等において精通しており、また、鉄鋼流通加工業界についても深い造詣を有しております。これらの幅広い知識・経験を当社の経営に活かしていただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって1年となります。
4. 当社は、小松三朗氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
1	※ 伊藤 雅啓 (昭和30年9月5日生)	昭和59年1月 当社子会社入社 平成6年2月 当社経営企画部転籍 平成6年4月 当社経営企画部課長に就任 平成17年4月 当社経営企画部次長に就任 現在に至る	一株
2	にし の あきら 西野 彰 (昭和49年9月23日生)	平成11年10月 監査法人トーマツ東京事務所入所 平成16年1月 西野雄介税理士事務所（現税理士法人西野総合会計）入所 平成17年3月 静岡監査法人入所 現在に至る 平成21年7月 税理士法人西野総合会計代表社員 現在に至る 平成22年6月 当社監査役 現在に至る （重要な兼職の状況） 税理士法人西野総合会計 代表社員	一株
3	かす や おき ひろ 粕谷 興博 (昭和24年7月10日生)	平成17年7月 津島税務署長就任 平成21年8月 粕谷興博税理士事務所開業 現在に至る 平成26年6月 当社監査役 現在に至る （重要な兼職の状況） 粕谷興博税理士事務所 税理士	一株

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
 2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 3. 西野彰氏及び粕谷興博氏は、社外監査役候補者であります。
 4. 西野彰氏は、公認会計士の資格を持ち、会計面からの高度なアドバイスを期待しております。また、同氏は、会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役の職務を遂行できると判断いたします。なお、同氏の監査役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって8年となります。
 5. 粕谷興博氏は、税理士の資格を持ち、税理士として高度な見識と長年の豊富な経験により、社外監査役として経営の監視や適切な助言をいただけるものとして選任をお願いするものであります。また、同氏は、会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役の職務を遂行できると判断いたします。なお、同氏の監査役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって4年となります。
 6. 当社は、西野彰氏及び粕谷興博氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

第4号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役の報酬額は、平成25年6月27日開催の当社第54期定時株主総会において、年額4億円以内（賞与を含み、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）としてご承認をいただいております。また、平成27年6月26日開催の当社第56期定時株主総会において、上記の取締役の報酬額とは別枠として、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額1億円以内としてご承認をいただいております。

今般、当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様とより一層共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、対象取締役に対し、上記ストックオプションとしての新株予約権に代えて、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに従って当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という。）を下記のとおり割り当てることといたしたいと存じます。

つきましては、上記ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額の定めを廃止し、当社における対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記の取締役の報酬額とは別枠として、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額2億円以内として設定いたしたいと存じます。

なお、譲渡制限付株式の割当ては、当社における対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。

また、現在の当社の取締役は9名（うち社外取締役1名）であり、第2号議案のご承認が得られた場合でも同様となります。

記

対象取締役に対する譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限

1. 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、対象取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記3.に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

2. 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数250,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

3. 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

(1) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、30年間から40年間までの間で当社取締役会が定める期間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない。

(2) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、当該対象取締役が当社の取締役を退任した直後の時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象取締役が、譲渡制限期間が満了する時点まで継続して当社の取締役の地位にあった場合には、当該時点において当該対象取締役が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除しない。また、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4) 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

〈株主提案（第5号議案～第6号議案）〉

第5号議案および第6号議案は、株主様1名からのご提案によるものであります。

以下、議案の内容及び提案の理由は、株主様から提出された株主提案を原文のまま記載し、各提案に対する当社取締役会の意見を記載しております。

第5号議案 剰余金処分（配当）の件

1. 提案の内容

剰余金処分の件

2. 提案の理由

当社の経常利益は、平成28年3月期が3750百万円、平成29年3月期が4829百万円であり、着実に業績を伸ばしている一方で、配当金は、平成28年3月期が1株当たり28円（配当性向21.8%）、平成29年3月期は同33円で配当性向は14.4%と極めて低水準であり、株主への利益還元が全く実現していないと言わざるを得ません。

然るに、当社の決算短信によれば、平成30年3月期の経常利益は5000百万円に達すると予想されているながら、配当予想は1株あたり35円にとどまり、明らかに株主の利益を無視しております。

そこで、当社の業績、類似業種の会社の配当の実績及び株主に対する利益還元に鑑み、期末配当は、当社普通株式1株につき60円とすることを提案します。

すなわち、東証第一部に株式を公開している小野建株式会社（コード番号7414）は平成29年3月期の（個別）経常利益が5000百万円（連結では5700百万円）であるところ、年間配当額は60円となっております。

この比較からしても、当社の配当額が低水準であることは一目瞭然です。

◇当社取締役会の意見

取締役会としては、本議案に反対いたします。

当社は、株主の皆様にご業績に応じた利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら企業体質の強化及び将来の事業展開に備えるための内部留保の充実と合わせ勘案し、配当を行うことを基本方針としております。

これらの基本方針に基づき、当期の配当につきましては、国内景気は回復傾向が続いており、このところの鋼材市況も安定的に推移していることから、当社の業績もおおむね堅調に推移しておりますが、当期の親会社株主に帰属する当期純利益は2,767百万円となり対前年比16.4%減となりました。しかしながら、株主利益の実現等を勘案し、1株当たり7円増配の40円とする剰余金の配当の件を第1号議案として提出させていただきました。

第1号議案が承認されました場合、期末配当金は、1株当たり40円で、連結配当性向は16.1%となり、対前年に比べ4.7ポイントアップしております。

また、近年は株主利益実現のため自己株式の取得にも力を入れており、昨年は764百万円の自己株式の取得を行い、これらを合わせた総還元額は1,199百万円となり総還元性向は43.4%となっております。

今後につきましても、企業業績に応じた株主還元に取り組んで参ります。

第6号議案 配当を年2回とする件

1. 提案の内容

配当を年2回とする件

2. 提案の理由

現在、株主が好機に株式を売買できるという株主利益の観点から、公開会社において配当を年2回実施することは常識といっても過言ではないと考えられます。

当社は年1回の配当ですが、来期以降半期ごとの年2回の配当を実施することを提案します。

◇当社取締役会の意見

取締役会としては、本議案に反対いたします。

当社は、定款第48条に「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」となっております。

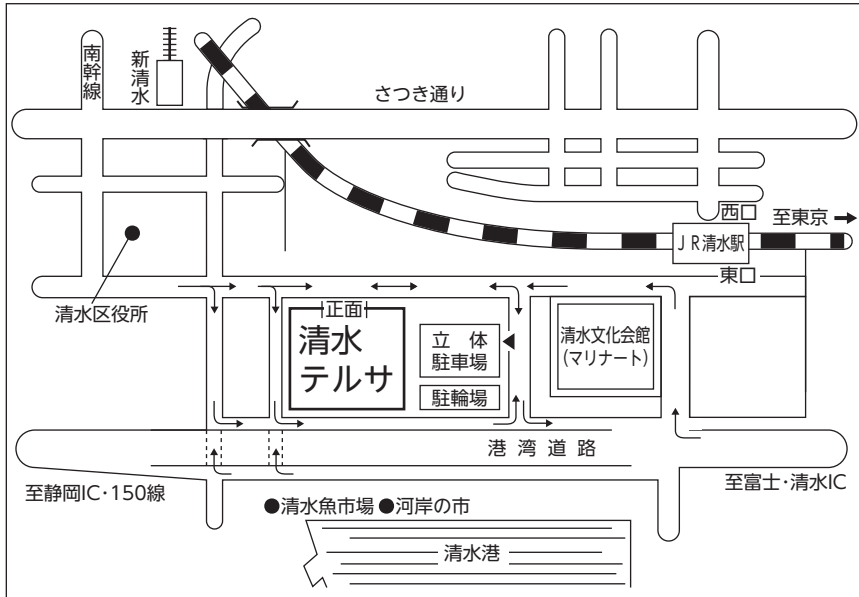
しかしながら、当社が取り扱う鋼材は、市況商品であり建築需要等により常に価格変動をしております。したがいまして鋼材市況により企業収益は大きく左右されやすい事業形態であることから従来は期末配当のみとさせていただいておりました。

当社といたしましても、株主への機動的な利益還元のため中間配当と期末配当の年2回の配当は引き続き検討して参りますが、あくまでも企業業績やキャッシュフロー等を勘案し、取締役会での総合的な判断に委ねるべきものと考えます。

以 上

第59期定時株主総会会場ご案内図

(会場) 静岡県静岡市清水区島崎町223番地
静岡市東部勤労者福祉センター 清水テルサ 7階
TEL 054-355-3111



(交通) J R東海道本線清水駅東口 (みなと口) より徒歩3分

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。